

# 三和区だより

編集・発行 三和区総合事務所  
上越市三和区井ノ口444  
☎ 025-532-2323

2019  
4月15日号

三和区の人口・世帯数 男2,746人(-3人) 女2,780人(-16人) 合計5,526人(-19人) 世帯数1,867(-2)  
※平成31年3月末( )は先月との比較

## ★平成31年度三和区における主な事業（H30補正繰越含む）

(千円)

事業	事業概要	予算額
地域公共交通運行対策事業	・バス運行対策費補助金 高田・浦川原線 17,787千円 真砂・岡田線 3,652千円 水科・今保線 5,605千円 ※この他に国県補助金として3,814千円が事業者へ直接助成される。	27,044
土地改良事業	・県営経営体育成基盤整備事業 三和中部第1、三和南部 事業費174,000千円、市負担金20,525千円 ・県営ため池等整備事業 末沢池、三和地区(新溜池(下)、多能ダム、阿弥陀寺池、白山溜池) 事業費25,000千円、市負担金2,750千円	23,275
観光施設等管理事業	・観光施設等管理事業 三和ネイチャーリングホテル米本陣管理運営費 11,676千円 東部緑地公園等管理費 527千円	12,203
道路維持・整備事業	・道路維持費、交通安全対策、舗装修繕、外側線修繕等 28,955千円 ・市道今保北代線の歩道整備・路肩拡幅工事 31,757千円	60,712
準用河川管理事業	・準用河川の護岸修繕工事 錦川、代官免川	4,715
小中学校大規模改造事業	・普通教室への空調設備設置工事 3小学校 63,000千円 中学校 24,000千円	87,000

## ★保育園児・小中学校児童・生徒数

◎さんわ保育園 (人)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
5	16	33	36	30	42	162

◎三和中学校 (人)

1年	2年	3年	総計
49	52	37	138

◎里公・上杉・美守小学校 (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計
里公	18	19	35	25	33	27	157
上杉	6	12	12	12	7	10	59
美守	13	8	11	8	11	7	58
計	37	39	58	45	51	44	274



◎入学式の様子

▲里公小学校



▲上杉小学校



▲美守小学校

## 三和区暮らしのカレンダー

4月	17(水)	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診【保健センター】 受付午後1時～午後1時30分
	20(土)	NP0法人三和区振興会通常総会【三和コミプラ】午後2時～
	25(水)	三和区地域協議会【三和コミプラ】午後4時30分～
5月	11(土)	春の全国交通安全運動（～20日）
	16(水)	1歳児・2歳児・2歳6か月児健診【保健センター】 受付午前9時～午前9時30分
	18(金)	林富永邸春の一般公開 午前10時～午後4時（～19日） （19日(土)は午後3時まで） 三和中学校がんばり遠足【三和中学校】

## ★記帳所の設置について

皇太子殿下の天皇陛下御即位に伴い、市における慶祝事業として市民の皆さんからの祝意を受付けるため総合事務所に記帳所を設置します。

- ▼設置日 5月3日(金)祝日
- ▼設置時間 午前9時～午後5時
- ▼設置場所 市民生活・福祉グループ窓口
- ▼担当…総務・地域振興グループ

## ★あなたの健康とまわりの健康を守りましょう

### 健康増進!! 区内の一部の公共施設を全面禁煙とします

「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、多数の方が利用する施設等の区分に応じて、喫煙する範囲を定めることにより、受動喫煙防止の徹底を図ります。

#### ▼愛煙家の皆さんへ 禁煙しませんか

がんを発症するリスクが非喫煙者よりも高いことは、愛煙家の皆様も十分理解されていることですが、「わかっちゃいるけど、やめられない」のが現実です。

たばこをやめたいと思われているなら、新元号「令和」から禁煙生活をスタートしませんか。

#### ▼禁煙外来のススメ

禁煙したいと考えている人には、医師の指導のもとで禁煙に取り組む禁煙外来をお勧めします。禁煙外来では、ニコチン依存症をチェックし、禁煙補助薬を使い禁煙を進めることができます。条件を満たせば保険診療の対象となります。詳しくは医療機関にお問合わせください。

#### ▼三和区内の公共施設は、6月1日(土)から次の施設を禁煙とします。

敷地内…三和コミュニティプラザ 三和地区公民館 スポーツ公園グラウンド

#### ※すでに禁煙としている施設

敷地内…小中学校 保育園 三和保健センター 三和西部スポーツハウス

施設内…三和体育館 三和ふれあいホール（決められた場所で吸いましょう。）



## ★野焼きの禁止について

▼家庭などから発生したごみなどを、野外で焼却する「野焼き」は法律で原則として禁止されています。（簡易な焼却炉での焼却も不可です。）

▼野焼きが原因で芝火災、森林や家屋の火災を引き起こすこともあります。

▼快適な生活環境を守るため、ご近所に迷惑をかける野焼きは行わないよう徹底してください。

▼担当…市民生活・福祉グループ



## ★春の農作業安全運動

農作業中の事故でのケガで亡くなる人は、近年増加傾向にあります。特に農機具の操作中に起きる死亡事故が非常に多くなっています。

次の点に注意しましょう!

▼機械のトラブル時は、必ずエンジンを止めて点検しましょう。

▼ほ場への行き帰りの際、農機具の運転には十分注意しましょう。

▼トラクターなどで、ほ場から道路に出る時は、タイヤなどに付いた土を落とし、道路を汚さないように心がけましょう。

▼担当…総務・地域振興グループ



▼問合せは、総合事務所の各担当グループへ (☎532-2323)

◇ 三和区だよりは、上越市ホームページ上でカラーでご覧いただけます。

2019.4.15 三和区だより②